第12回 静岡県

ミックスダブルス ゴルフ大会

SHIZUOKA GOLF ASSOCIATION S.G.A

2025年 12月4日(木)

ホロンゴルフ倶楽部

◆主催：静岡県ゴルフ連盟

◆後援：静岡新聞社・静岡放送　(一社)静岡県ゴルフ場協会　静岡県ゴルフ練習場協会

◆協賛：(有)京昌園　東海ビバレッジサービス(株)

65th
おかげさまで65年

今夜、焼肉気分。

焼肉飯店
京昌園
KEISHOUEN

京昌園
webサイト

店舗情報は
こちらから

第12回 静岡県ミックスダブルスゴルフ大会　実施要項

■競技規則　日本ゴルフ協会ゴルフ規則、及び本競技のローカル・ルールを適用します。

■競技方法　男女ペアによる18ホールストロークプレー（スクランブル方式）

1）ティーショットは男女とも所定のティーマークから打ち、２打目以降は相談の上、どちらかのボールを選び２人とも同じ場所から打ちホールアウトします。
※２人目はピンに近づかない場所にボールをプレースして打ちます。
※男子はレギュラーティー、女子はレディースティーを使用
（大会当日、男子60歳以上はシニアティーとレギュラーティー、女子50歳以上は女子シニアティーとレディースティーの選択が可）
2）チームスコアが決定した時点でパートナーのボールはピックアップすること。
3）ティーショットは、スタートホールでは組み合せ表の順とするが、次のホール以降は、チームスコアの良いチームがオナーとなる。チーム内の順番は任意で決める事が出来ます。
4）同じチーム内のパートナー、キャディーからアドバイスを受けられます。
5）パートナーが欠場又は、棄権などやむを得ない事情によりプレーヤーが１人になった場合は、１人でのスコアを正規採用します。
6）チームの１人が競技失格の罰を受けた場合、そのチームは競技失格となります。
7）タイスコアの場合はインコース（10~18番）のマッチングスコア方式により決定します。
8）距離計測機器の使用を認めます。

■参加資格　静岡県在住または在勤のアマチュアゴルファー（大学生以下は除く）

※ペアの内１名が県内在住又は在勤であればもう１名は県外でも出場可能

◆大会主催者が以下の場合を含め参加資格等に反すると判断した者は、本大会の参加を認めない。
①静岡県暴力団排除条例に基づき、本人またはその関係者が同条例に定める「暴力団」とかかわりのある場合。
②大会業務遂行に支障をきたす行為等があった場合。
※なお、大会参加資格を停止した際の大会参加費等、（旅費、宿泊費含む）の返還には応じません。

■定　　員　76ペア　※申込受付順
キャディ付きは組数に限りがあるので申込受付順とします。

■参 加 費　１チーム２名　12,000円　（プレー費その他経費は自己負担）

■申込方法　静岡県ゴルフ連盟ホームページより申込む。　※銀行振込

【注意事項】（１）ホームページからの申込み及び参加費の振込みの確認をもって受付完了となります。
（２）申込後の返金にかかる手数料は選手負担とさせていただきます。（キャンセル待ちによる返金も含む。）
（３）申込は必ず出場される選手本人の名前でお願いします。
（４）都合により大会を棄権する場合は大会事務局に必ず連絡をして下さい。連絡無く大会を無断で棄権した場合は、以後今年度及び来年度のゴルフ連盟主催競技への参加を認めません。

静岡県ゴルフ連盟ホームページ

■組合せ等について　組合せ・競技規則につきましては、郵送をいたしません。
静岡県ゴルフ連盟ホームページより各自ご確認下さい。
※開催日の約１週間前に掲載

■振 込 先　静岡銀行登呂支店　普通　０６１７３７４
静岡県ゴルフ連盟事務局　事務局長　阿部和生

■申込締切　11月25日(火)　※必着

■表　　彰　参加者全員に参加賞、優勝～５位
※表彰式は優勝から５位のペアのみで行います。

■お問合わせ　静岡県ゴルフ連盟
TEL 054-284-9223　携帯 080-5299-9223(平日 9:00～17:00)

1．個人情報に関する同意内容

参加希望者は、参加申込みに際し、大会主催者が所得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供（公表）することについて、予め同意することを要する。

1）大会主催者が主催する競技等の参加資格の審査。

2）競技の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類（組合せ表等）の発送、②競技の開催に際し、競技関係者（報道関係者を含む）に対する参加者の氏名、生年月日、その他選手紹介情報ならびに競技結果の公表を含む。

3）参加申込みに際し、大会主催者が所得する参加申込者の個人情報と、その競技における結果の記録の保存、ならびに競技終了後において必要に応じ、そのうち上記　2）②記載の公表事項の適宣の方法による公表。

2．肖像権に関する同意内容

参加希望者は、参加申込みに際し、主催競技（競技会場における競技に伴う前後の行事などを含む）に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは大会主催者の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ･ラジオ･インターネット･その他の各種記録媒体による収録物複製物あるいは編集物（適性範囲の編集に限る）にかかる競技者の肖像権（収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し､頒布するなどして他に提供する権利）を大会主催者に譲渡することを予め承諾することを要する。